

令和4年度横浜市補正予算について

(令和4年度2月)

横浜市報第127号 別冊

目 次

令和4年度	横浜市一般会計補正予算(第8号)	…	1
令和4年度	横浜市国民健康保険事業費会計補正予算(第1号)	…	17
令和4年度	横浜市介護保険事業費会計補正予算(第1号)	…	21
令和4年度	横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算(第1号)	…	25
令和4年度	横浜市港湾整備事業費会計補正予算(第2号)	…	29
令和4年度	横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第2号)	…	35
令和4年度	横浜市中央と畜場費会計補正予算(第2号)	…	39
令和4年度	横浜市母子父子寡婦福祉資金会計補正予算(第1号)	…	43
令和4年度	横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算(第1号)	…	47
令和4年度	横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算(第1号)	…	51
令和4年度	横浜市市街地開発事業費会計補正予算(第1号)	…	55
令和4年度	横浜市新墓園事業費会計補正予算(第1号)	…	61
令和4年度	横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算(第1号)	…	67
令和4年度	横浜市公共事業用地費会計補正予算(第1号)	…	69
令和4年度	横浜市市債金会計補正予算(第1号)	…	73
令和4年度	横浜市下水道事業会計補正予算(第1号)	…	77
令和4年度	横浜市埋立事業会計補正予算(第1号)	…	79
令和4年度	横浜市水道事業会計補正予算(第1号)	…	81
令和4年度	横浜市自動車事業会計補正予算(第1号)	…	83
令和4年度	横浜市高速鉄道事業会計補正予算(第1号)	…	85
令和4年度	横浜市病院事業会計補正予算(第1号)	…	87

市第136号議案

令和4年度横浜市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度横浜市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,812,581 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,099,222,437 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条 繰越明許費の追加は、「第4表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		843,970,236 ^{千円}	18,207,764 ^{千円}	862,178,000 ^{千円}
	1 市 民 税	453,628,000	16,557,000	470,185,000
	2 固 定 資 産 税	284,850,236	1,461,764	286,312,000
	3 軽自動車税	3,432,000	△ 1,000	3,431,000
	4 市たばこ税	21,908,000	269,000	22,177,000
	5 入 湯 税	42,000	2,000	44,000
	6 事 業 所 税	18,430,000	95,000	18,525,000
	7 都 市 計 画 税	61,680,000	△ 176,000	61,504,000
3 利子割交付金		350,000	△ 66,000	284,000
	1 利子割交付金	350,000	△ 66,000	284,000
4 配当割交付金		4,135,000	1,640,000	5,775,000
	1 配当割交付金	4,135,000	1,640,000	5,775,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,242,000	972,000	4,214,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,242,000	972,000	4,214,000
7 法 人 事 業 税 金 交 付		8,425,000	1,365,000	9,790,000
	1 法 人 事 業 税 金 交 付	8,425,000	1,365,000	9,790,000
8 地 方 消 費 税 金 交 付		82,907,000	5,119,000	88,026,000
	1 地 方 消 費 税 金 交 付	82,907,000	5,119,000	88,026,000
9 ゴルフ場利用税金 交 付		145,000	6,000	151,000
	1 ゴルフ場利用税金 交 付	145,000	6,000	151,000
10 環 境 性 能 割 金 交 付		2,528,000	15,000	2,543,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 環境性能割交付金	2,528,000 ^{千円}	15,000 ^{千円}	2,543,000 ^{千円}
11 軽油引取税金		11,488,000	427,000	11,915,000
	1 軽油引取税金	11,488,000	427,000	11,915,000
13 地方特例交付金		5,080,000	369,891	5,449,891
	1 地方特例交付金	5,060,000	369,891	5,429,891
14 地方交付税		26,500,000	13,028,505	39,528,505
	1 地方交付税	26,500,000	13,028,505	39,528,505
16 分担金及び金		29,104,759	20,000	29,124,759
	1 負担金	29,104,759	20,000	29,124,759
17 使用料及び料		49,171,600	△ 209,990	48,961,610
	2 手数料	10,449,913	△ 209,990	10,239,923
18 国庫支出金		489,254,402	△ 9,377,196	479,877,206
	1 国庫負担金	311,398,606	5,789,745	317,188,351
	2 国庫補助金	176,510,074	△ 15,166,941	161,343,133
19 県支出金		106,113,372	1,546,745	107,660,117
	1 県負担金	69,176,980	90,793	69,267,773
	2 県補助金	28,473,187	1,273,332	29,746,519
	3 県委託金	8,463,205	182,620	8,645,825
20 財産収入		39,007,352	2,822,182	41,829,534
	1 財産運用収入	6,349,499	△ 32,532	6,316,967
	2 財産売払収入	32,657,853	2,854,714	35,512,567
21 寄附金		832,611	28,000	860,611
	1 寄附金	832,611	28,000	860,611

市第136号

款	項	補正前の額	補正額	計
22 繰入金		43,216,065 ^{千円}	△ 17,202 ^{千円}	43,198,863 ^{千円}
	11 母子父子寡婦福祉資金会計繰入金	210,409	△ 6,437	203,972
	12 学校給食費調整基金繰入金	81,924	158,542	240,466
	13 学校施設整備基金繰入金	440,000	△ 169,307	270,693
23 繰越金		4,429,513	1,193,216	5,622,729
	1 繰越金	4,429,513	1,193,216	5,622,729
24 諸収入		173,293,945	△ 1,049,334	172,244,611
	3 貸付金元利収入	149,208,233	△ 50,000	149,158,233
	4 収益事業収入	10,000,000	△ 1,000,000	9,000,000
	5 雑収入	13,755,386	666	13,756,052
25 市債		134,256,000	△ 5,228,000	129,028,000
	1 市債	134,256,000	△ 5,228,000	129,028,000
歳入合計		2,068,409,856	30,812,581	2,099,222,437

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,060,629 ^{千円}	6,142 ^{千円}	3,066,771 ^{千円}
	1 議会費	3,060,629	6,142	3,066,771
2 総務費		77,205,564	13,416,439	90,622,003
	1 政策費	19,057,262	343,425	19,400,687
	2 国際費	1,787,264	△ 44,875	1,742,389
	3 総務費	33,834,267	△ 133,629	33,700,638
	4 財政費	3,665,206	11,978,319	15,643,525
	5 税務費	13,806,466	1,244,494	15,050,960
	6 会計管理費	1,536,723	10,139	1,546,862
	7 人事委員会費	267,761	3,274	271,035
	8 監査費	417,177	4,847	422,024
	9 選挙費	2,833,438	10,445	2,843,883
3 市民費		49,981,475	874,243	50,855,718
	1 市民行政費	20,383,493	355,849	20,739,342
	2 地域行政費	29,597,982	518,394	30,116,376
4 文化観光費		23,090,428	△ 211,258	22,879,170
	1 文化観光費	23,090,428	△ 211,258	22,879,170
5 経済費		166,193,566	△ 21,985	166,171,581
	1 経済費	166,193,566	△ 21,985	166,171,581
6 こども青少年費		338,040,290	2,673,074	340,713,364
	1 青少年費	22,694,781	283,508	22,978,289
	2 子育て支援費	206,809,696	914,061	207,723,757

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 こども福祉費 保 健 費	108,535,813 ^{千円}	1,475,505 ^{千円}	110,011,318 ^{千円}
7 健康福祉費		477,246,289	△ 12,096,946	465,149,343
	1 社会福祉費	73,346,895	460,095	73,806,990
	3 老人福祉費	22,759,310	△ 976,907	21,782,403
	4 生活援護費	132,954,351	3,662,322	136,616,673
	5 健康福祉施設 整 備 費	9,476,201	△ 2,844,927	6,631,274
	6 公衆衛生費	101,809,039	△ 12,728,583	89,080,456
	8 医療政策費	4,564,400	331,054	4,895,454
8 環境創造費		36,823,434	658,788	37,482,222
	1 環境総務費	9,229,343	170,172	9,399,515
	2 総合企画費	1,271,790	△ 2,108	1,269,682
	4 環境活動推進費	997,402	△ 109,249	888,153
	5 環境施設費	9,324,050	99,973	9,424,023
	6 環境整備費	15,579,899	500,000	16,079,899
9 資源循環費		42,287,883	246,487	42,534,370
	1 資源循環管理費	23,461,566	246,487	23,708,053
10 建築費		25,167,258	△ 261,457	24,905,801
	1 建築指導費	11,082,611	△ 190,457	10,892,154
	2 住宅費	14,084,647	△ 71,000	14,013,647
11 都市整備費		17,720,643	△ 46,562	17,674,081
	1 都市整備費	17,720,643	△ 46,562	17,674,081
12 道路費		78,140,887	206,710	78,347,597
	1 道路維持管理費	25,105,814	1,246,017	26,351,831

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路整備費	49,648,597 ^{千円}	△ 1,792,307 ^{千円}	47,856,290 ^{千円}
	3 河川費	3,386,476	753,000	4,139,476
13 港湾費		12,870,847	20,044,228	32,915,075
	1 港湾管理費	8,249,510	137,228	8,386,738
	2 港湾整備費	4,621,337	19,907,000	24,528,337
14 消防費		42,631,399	1,318,241	43,949,640
	1 消防費	42,631,399	1,318,241	43,949,640
15 教育費		270,357,011	1,648,163	272,005,174
	1 教育総務費	187,577,484	336,703	187,914,187
	5 特別支援学校費	1,771,810	9,180	1,780,990
	6 生涯学習費	3,473,077	170,415	3,643,492
	8 教育施設整備費	29,385,406	1,131,865	30,517,271
16 公債費		213,028,579	△ 224,446	212,804,133
	1 公債費	184,630,402	△ 1,421,811	183,208,591
	2 第三セクター等 改革推進債 公債費	28,398,177	1,197,365	29,595,542
17 諸支出金		193,563,674	2,582,720	196,146,394
	1 特別会計繰出金	193,563,674	2,582,720	196,146,394
歳出合計		2,068,409,856	30,812,581	2,099,222,437

市第136号

第2表 債務負担行為補正

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和5年度から 令和6年度まで	限 度 額 1,000,000千円

2 本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
港南区複合施設 新築工事請負契 約の締結に係る 予算外義務負担	令和5年度	限度額 2,500,000千円	令和5年度から 令和6年度まで	限度額 2,700,000千円

起債の目的	補 正 前				補 正 後									
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法						
道路等維持費	1,622,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和4会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	1,688,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和4会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。						
道路特別整備費	5,556,000				5,613,000									
街路整備費	4,152,000				3,897,000									
道路費負担金	5,720,000				4,314,000									
河川整備費	426,000				695,000									
港湾施設等改良費	483,000				1,243,000									
港湾整備費負担金	2,571,000				3,759,000									
港湾管理費	—				108,000									
警防活動施設整備費	216,000				191,000									
消防団施設整備費	477,000				463,000									
消防施設整備費	3,790,000				3,739,000									
文化財保護費	29,000				193,000									
学校用地費	415,000				598,000									
小・中学校整備費	6,063,000				6,243,000									
学校施設営繕費	10,752,000				11,360,000									
水道事業会計繰出金	775,000				2,412,000									
高速鉄道事業会計繰出金	4,623,000				5,046,000									
臨時財政対策債	39,500,000				31,251,000									
計	134,256,000										129,028,000			

第4表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 市 民 費	1 市 民 行 政 費		千円 —	自治会町内会館整備補助事業	千円 27,000
3 市 民 費	1 市 民 行 政 費		—	スポーツ施設管理運営事業	90,000
3 市 民 費	2 地 域 行 政 費		—	区庁舎設備改修等事業	70,000
6 こ ども 青 少 年 費	2 子 育 て 支 援 費		—	こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業	316,000
6 こ ども 青 少 年 費	2 子 育 て 支 援 費		—	保育所等整備事業	410,000
6 こ ども 青 少 年 費	3 こ ども 福 祉 費 保 健 費		—	こどもの送迎車両等における安心・安全対策支援事業	436,000
6 こ ども 青 少 年 費	3 こ ども 福 祉 費 保 健 費		—	民間児童福祉施設整備事業	193,000
6 こ ども 青 少 年 費	3 こ ども 福 祉 費 保 健 費		—	横浜医療福祉センター港南擁壁改修事業	98,000
7 健 康 福 祉 費	8 医 療 政 策 費		—	初期救急医療対策事業	228,000
7 健 康 福 祉 費	8 医 療 政 策 費		—	救急医療センター運営事業	95,000
8 環 境 創 造 費	1 環 境 総 務 費		—	地籍調査事業	25,000
8 環 境 創 造 費	6 環 境 整 備 費		—	公園整備事業	6,651,000
9 資 源 循 環 費	1 資 源 循 環 管 理 費		—	資源化施設基幹改修事業	23,000
9 資 源 循 環 費	1 資 源 循 環 管 理 費		—	車両調達事業	285,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
9 資源循環費	2 適正処理費		千円 —	工場補修事業	千円 32,000
9 資源循環費	2 適正処理費		—	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	9,000
10 建築費	1 建築指導費		—	狭あい道路拡幅整備事業	18,000
10 建築費	1 建築指導費		—	急傾斜地崩壊対策事業	61,000
10 建築費	2 住宅費		—	市営住宅整備事業	354,000
10 建築費	2 住宅費		—	省エネ住宅普及促進事業	8,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	国際園芸博覧会推進事業	41,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	東急東横線廃線跡地整備事業	58,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	神奈川東部方面線整備事業	135,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	まちの不燃化推進事業	13,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	拠点整備促進事業	14,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	関内・関外地区活性化推進事業	39,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	エキサイトよこはま22推進事業	210,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	みなとみらい21関連公共施設整備事業	415,000
11 都市整備費	1 都市整備費		—	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	853,000

市第136号

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
12 道 路 費	1 道路維持管理費		千円 —	自由通路管理事業	千円 35,000
12 道 路 費	1 道路維持管理費		—	道路修繕事業	1,106,000
12 道 路 費	1 道路維持管理費		—	交通安全施設補修事業	105,000
12 道 路 費	2 道路整備費		—	交通安全施設等整備事業	78,000
12 道 路 費	2 道路整備費		—	道路特別整備事業	9,194,000
12 道 路 費	2 道路整備費		—	街路整備事業	5,446,000
12 道 路 費	3 河 川 費		—	河川・水路等維持管理事業	40,000
12 道 路 費	3 河 川 費		—	河川整備事業	1,901,000
13 港 湾 費	1 港湾管理費		—	大さん橋ふ頭ビル管理事業	108,000
13 港 湾 費	1 港湾管理費		—	機械関係修繕事業	2,000
13 港 湾 費	1 港湾管理費		—	電気関係修繕事業	21,000
13 港 湾 費	1 港湾管理費		—	土木関係修繕事業	156,000
13 港 湾 費	1 港湾管理費		—	大黒ふ頭嵩上げ事業	258,000
13 港 湾 費	2 港湾整備費		—	本牧ふ頭再整備事業	94,000
13 港 湾 費	2 港湾整備費		—	横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業	13,000

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		千円 —	海岸保全施設整備事業	千円 86,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		—	新港歩行者デッキ整備事業	539,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		—	カーボンニュートラルポート形成事業	1,145,000
13 港 湾 費	2 港 湾 整 備 費		—	港湾整備費負担金	3,151,000
14 消 防 費	1 消 防 費		—	音楽隊運営事業	5,000
15 教 育 費	1 教 育 総 務 費		—	高等学校教育事業	18,000
15 教 育 費	5 特 別 支 援 学 校 費		—	スクールバス運行事業	10,000
15 教 育 費	6 生 涯 学 習 費		—	文化財保全整備事業	171,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	校地整備事業	312,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	学校特別営繕事業	449,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	エレベーター設置事業	1,466,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	市立学校空調設備整備事業	37,000
15 教 育 費	8 教 育 施 設 整 備 費		—	学校施設解体事業	247,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	市街地開発事業費会計繰出金	266,000
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 繰 出 金		—	みどり保全創造事業費会計繰出金	27,000

市第136号

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
設 定 額 合 計			千円 25,000		千円 37,718,000

市第137号議案

令和4年度横浜市国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の国民健康保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,530,191 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 322,664,481 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		69,834,931 ^{千円}	△ 200,000 ^{千円}	69,634,931 ^{千円}
	1 国民健康保険料	69,834,931	△ 200,000	69,634,931
4 県支出金		217,352,320	2,648,005	220,000,325
	1 保険給付費等 交付金	217,352,320	2,648,005	220,000,325
6 繰入金		27,868,314	32,186	27,900,500
	1 一般会計繰入金	27,868,314	32,186	27,900,500
7 繰越金		4,364,000	50,000	4,414,000
	1 繰越金	4,364,000	50,000	4,414,000
歳入合計		320,134,290	2,530,191	322,664,481

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険費 国民健康保険費		320,134,290 ^{千円}	2,530,191 ^{千円}	322,664,481 ^{千円}
	1 総務費	5,365,900	32,186	5,398,086
	2 保険給付費	313,757,149	2,498,005	316,255,154
歳出合計		320,134,290	2,530,191	322,664,481

市第138号議案

令和4年度横浜市介護保険事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の介護保険事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,825,747 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 323,302,215 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		66,489,246 ^{千円}	△ 91,018 ^{千円}	66,398,228 ^{千円}
	1 介護保険料	66,489,246	△ 91,018	66,398,228
3 国庫支出金		68,766,557	△ 82,612	68,683,945
	2 国庫補助金	15,780,784	△ 82,612	15,698,172
4 支払基金交付金		81,903,086	△ 95,148	81,807,938
	1 支払基金交付金	81,903,086	△ 95,148	81,807,938
5 県支出金		45,126,695	△ 46,790	45,079,905
	2 県補助金	2,486,894	△ 46,790	2,440,104
6 財産収入		6,430	△ 2,036	4,394
	1 財産運用収入	6,430	△ 2,036	4,394
7 繰入金		54,270,067	△ 14,033	54,256,034
	1 一般会計繰入金	49,085,657	△ 14,033	49,071,624
8 繰越金		1,806,630	5,157,384	6,964,014
	1 繰越金	1,806,630	5,157,384	6,964,014
歳入合計		318,476,468	4,825,747	323,302,215

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険事業費		318,476,468 ^{千円}	4,825,747 ^{千円}	323,302,215 ^{千円}
	1 総務費	7,123,771	32,758	7,156,529
	3 地域支援事業費	16,621,549	△ 366,640	16,254,909
	4 基金積立金	367,241	5,155,348	5,522,589
	6 災害対応費	—	4,281	4,281
歳 出 合 計		318,476,468	4,825,747	323,302,215

市第139号議案

令和4年度横浜市後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,353,190 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 88,650,056 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第139号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		39,812,240 ^{千円}	△ 1,548,606 ^{千円}	38,263,634 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	39,812,240	△ 1,548,606	38,263,634
3 繰越金		162,321	195,416	357,737
	1 繰越金	162,321	195,416	357,737
歳入合計		90,003,246	△ 1,353,190	88,650,056

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者 医療事業費		90,003,246 ^{千円}	△ 1,353,190 ^{千円}	88,650,056 ^{千円}
	1 総務費	1,250,831	5,690	1,256,521
	2 負担金	88,742,415	△ 1,358,880	87,383,535
歳出合計		90,003,246	△ 1,353,190	88,650,056

市第140号議案

令和4年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算（第2号）

令和4年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,447,409千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,501,599千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

市第140号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		113,065 ^{千円}	2,591 ^{千円}	115,656 ^{千円}
	1 繰越金	113,065	2,591	115,656
5 諸収入		22,956,062	△ 1,155,000	21,801,062
	2 雑入	21,261,433	△ 1,155,000	20,106,433
6 市債		15,501,900	△ 2,295,000	13,206,900
	1 市債	15,501,900	△ 2,295,000	13,206,900
歳入合計		39,949,008	△ 3,447,409	36,501,599

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		39,949,008 ^{千円}	△ 3,447,409 ^{千円}	36,501,599 ^{千円}
	1 管理費	1,253,090	2,441	1,255,531
	4 新本牧ふ頭整備費	18,760,750	△ 1,469,850	17,290,900
	6 港湾施設等整備費貸付金	6,267,900	△ 1,980,000	4,287,900
歳 出 合 計		39,949,008	△ 3,447,409	36,501,599

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新本牧ふ頭 整備負担費 金	6,894,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	6,579,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
港湾施設等 整備付 金	6,267,900	起債の時期 は令和4会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。	4,287,900	起債の時期 は令和4会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。		
計	15,501,900				13,206,900			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	1 管 理 費	電気設備修繕事業	千円 40,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	1 管 理 費	機械設備修繕事業	4,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	3 山 下 ふ 頭 用 地 造 成 等 事 業 費	山下ふ頭用地造成等事業	787,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	4 新 本 牧 ふ 頭 整 備 費	新本牧ふ頭第1期地区整備事業	4,570,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	4 新 本 牧 ふ 頭 整 備 費	新本牧ふ頭整備費負担金	3,959,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	5 建 設 発 生 土 受 入 事 業 費	建設発生土受入事業	544,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	6 港 湾 施 設 等 整 備 費 貸 付 金	港湾施設整備費貸付金	261,000
1 港 事 湾 整 備 業 業 費	6 港 湾 施 設 等 整 備 費 貸 付 金	物流施設整備費貸付金	2,038,000
設 定 額 合 計			12,203,000

市第141号議案

令和4年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第2号）

令和4年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,579千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,552,600千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第141号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		155,187 ^{千円}	4,579 ^{千円}	159,766 ^{千円}
	1 繰越金	155,187	4,579	159,766
歳入合計		4,548,021	4,579	4,552,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		4,548,021 ^{千円}	4,579 ^{千円}	4,552,600 ^{千円}
	1 運 営 費	2,382,742	4,579	2,387,321
歳 出 合 計		4,548,021	4,579	4,552,600

市第142号議案

令和4年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第2号）

令和4年度横浜市中心の中央と畜場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,790千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,715,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第142号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,338,436 ^{千円}	2,790 ^{千円}	2,341,226 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	2,338,436	2,790	2,341,226
歳入合計		3,713,077	2,790	3,715,867

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央と畜場費		3,713,077 ^{千円}	2,790 ^{千円}	3,715,867 ^{千円}
	1 運営費	2,640,242	2,790	2,643,032
歳出合計		3,713,077	2,790	3,715,867

市第143号議案

令和4年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の母子父子寡婦福祉資金会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ907,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第143号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		612,845 ^{千円}	1 ^{千円}	612,846 ^{千円}
	1 繰越金	612,845	1	612,846
歳入合計		907,870	1	907,871

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦 福祉資金貸付費		千円 907,870	千円 1	千円 907,871
	3 公債費	402,436	6,438	408,874
	4 一般会計繰出金	210,409	△ 6,437	203,972
歳 出 合 計		907,870	1	907,871

市第144号議案

令和4年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の勤労者福祉共済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ513,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第144号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		15,696 ^{千円}	168 ^{千円}	15,864 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	15,696	168	15,864
歳入合計		513,759	168	513,927

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 費		513,759 ^{千円}	168 ^{千円}	513,927 ^{千円}
	1 運 営 費	512,759	168	512,927
歳 出 合 計		513,759	168	513,927

市第145号議案

令和4年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,071千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第145号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		19,731 ^{千円}	101 ^{千円}	19,832 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	11,024	101	11,125
4 繰越金		10,730	51	10,781
	1 繰越金	10,730	51	10,781
歳入合計		34,919	152	35,071

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 害 被 害 者 費 救 済 事 業 費		千円 34,919	千円 152	千円 35,071
	1 運 営 費	33,919	152	34,071
歳 出 合 計		34,919	152	35,071

市第146号議案

令和4年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,916,003千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,290,234千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

市第146号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		1,494,815 ^{千円}	△ 101,481 ^{千円}	1,393,334 ^{千円}
	1 国庫補助金	1,494,815	△ 101,481	1,393,334
4 繰入金		3,432,606	△ 59,522	3,373,084
	1 一般会計繰入金	3,429,506	△ 59,522	3,369,984
7 市債		6,715,000	△ 1,755,000	4,960,000
	1 市債	6,715,000	△ 1,755,000	4,960,000
歳入合計		12,206,237	△ 1,916,003	10,290,234

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発費		12,206,237 ^{千円}	△ 1,916,003 ^{千円}	10,290,234 ^{千円}
	1 総務費	728,918	9,168	738,086
	2 事業費	9,498,623	△ 1,925,171	7,573,452
歳出合計		12,206,237	△ 1,916,003	10,290,234

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
網島駅東口 周辺事業費	1,627,000 ^{千円}	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。	1,067,000 ^{千円}	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。	5.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができ る。
旧上瀬谷通信 施設地区 事業費	3,413,000	起債の時期 は令和4会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	利率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、利 率の見 直しを 行った 後にお いて は、当 該見直 し後の 利率と する。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	2,218,000	起債の時期 は令和4会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	利率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、利 率の見 直しを 行った 後にお いて は、当 該見直 し後の 利率と する。	公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
計	6,715,000				4,960,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市街地開発費	2 事業費	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業	千円 779,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業	1,063,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅周辺地区関連事業	158,000
1 市街地開発費	2 事業費	新綱島駅前地区市街地再開発事業	426,000
1 市街地開発費	2 事業費	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業	1,048,000
1 市街地開発費	2 事業費	東高島駅北地区土地区画整理事業	20,000
1 市街地開発費	2 事業費	東高島駅北地区埋立事業	170,000
設 定 額 合 計			3,664,000

市第147号議案

令和4年度横浜市新墓園事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の新墓園事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 273,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,875,776 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

市第147号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市 債		1,050,000 ^{千円}	△ 273,000 ^{千円}	777,000 ^{千円}
	1 市 債	1,050,000	△ 273,000	777,000
歳 入 合 計		2,148,776	△ 273,000	1,875,776

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 舞岡地区 新墓園事業費		1,053,000 ^{千円}	△ 273,000 ^{千円}	780,000 ^{千円}
	1 施設整備費	1,047,321	△ 273,000	774,321
歳 出 合 計		2,148,776	△ 273,000	1,875,776

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
舞岡地区 新整墓備園費	千円 1,050,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和4会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 777,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和4会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	1,050,000				777,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 舞岡地区新墓園事業	1 施設整備費	舞岡地区新墓園整備事業	千円 231,000
設 定 額 合 計			231,000

市第148号議案

令和4年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 みどり保全創造事業費	2 みどり保全費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	千円 1,745,000
設 定 額 合 計			1,745,000

市第149号議案

令和4年度横浜市公共事業用地費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の公共事業用地費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,466,093 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,573,406 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資産活用推進 基金収入		1,444,031 ^{千円}	53,597 ^{千円}	1,497,628 ^{千円}
	3 基金繰入金	355,587	53,597	409,184
2 都市開発資金 事業収入		1,779,707	△ 857,077	922,630
	1 財産収入	216,951	5,299	222,250
	2 一般会計繰入金	562,756	△ 22,376	540,380
	3 市債	1,000,000	△ 840,000	160,000
3 公共用地先行 取得事業収入		1,883,575	3,269,573	5,153,148
	1 財産収入	1,883,574	2,543	1,886,117
	2 繰越金	1	3,267,030	3,267,031
歳入合計		5,107,313	2,466,093	7,573,406

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資産活用推進基金		1,444,031 ^{千円}	53,597 ^{千円}	1,497,628 ^{千円}
	2 資産活用推進基金保有土地取得費	762,036	53,597	815,633
2 都市開発資金費		1,779,707	△ 857,077	922,630
	1 都市開発資金費	1,000,000	△ 840,000	160,000
	2 公債費	779,707	△ 17,077	762,630
3 公共用地先行取得事業費		1,883,575	3,269,573	5,153,148
	2 減債基金積立金	1,883,549	3,269,573	5,153,122
歳 出 合 計		5,107,313	2,466,093	7,573,406

第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金 事業費	1,000,000 ^{千円}	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和4会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。	160,000 ^{千円}	普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は令和4会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000				160,000			

市第150号議案

令和4年度横浜市市債金会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市の市債金会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 98,362 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 437,640,185 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

市第150号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		402,881,547 ^{千円}	△ 98,362 ^{千円}	402,783,185 ^{千円}
	1 他会計繰入金	363,302,108	△ 235,085	363,067,023
	2 基金繰入金	39,579,439	136,723	39,716,162
歳入合計		437,738,547	△ 98,362	437,640,185

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		437,738,547 ^{千円}	△ 98,362 ^{千円}	437,640,185 ^{千円}
	1 公 債 費	409,340,370	△ 1,295,727	408,044,643
	2 第三セクター等 改革推進債 公 債 費	28,398,177	1,197,365	29,595,542
歳 出 合 計		437,738,547	△ 98,362	437,640,185

市第151号議案

令和4年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	133,939,116千円	742,456千円	134,681,572千円
第1項 営業収益	100,872,859千円	400,639千円	101,273,498千円
第2項 営業外収益	32,840,256千円	341,817千円	33,182,073千円
支 出			
第1款 下水道管理費	122,282,772千円	1,502,907千円	123,785,679千円
第1項 営業費用	116,408,354千円	1,502,907千円	117,911,261千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「51,460,240千円」を「51,485,947千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業資本的支出	122,752,642千円	25,707千円	122,778,349千円
第1項 建設改良費	59,292,212千円	25,707千円	59,317,919千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第9条中「2,366,564千円」を「2,708,381千円」に改める。

市第152号議案

令和4年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 完成土地費用	12,202,136千円	601千円	12,202,737千円
第1項 営業費用	11,296,252千円	601千円	11,296,853千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「15,563,274千円」を「15,563,727千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	27,022,908千円	453千円	27,023,361千円
第1項 埋立事業費	1,684,394千円	453千円	1,684,847千円

水第6号議案

令和4年度横浜市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度横浜市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 水道事業費用	80,843,208千円	1,088,460千円	81,931,668千円
第1項 営業費用	77,782,857千円	1,088,460千円	78,871,317千円

交第4号議案

令和4年度横浜市自動車事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度横浜市自動車事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
収 入			
第1款 自動車事業収益	21,094,738千円	110,810千円	21,205,548千円
第2項 営業外収益	1,165,212千円	110,810千円	1,276,022千円
支 出			
第1款 自動車事業費	21,472,845千円	209,142千円	21,681,987千円
第1項 営業費用	20,539,299千円	209,142千円	20,748,441千円

（他会計からの補助金）

第3条 予算第9条中「686,939千円」を「742,309千円」に改める。

交第5号議案

令和4年度横浜市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和4年度横浜市高速鉄道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	支 出		
第1款 高速鉄道事業費	43,049,370千円	913,204千円	43,962,574千円
第1項 営業費用	38,346,166千円	913,204千円	39,259,370千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「22,222,296千円」を「22,223,334千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入		
第1款 高速鉄道事業資本的収入	28,225,679千円	869,256千円	29,094,935千円
第1項 企業債	21,655,000千円	223,000千円	21,878,000千円
第2項 一般会計出資金	4,567,000千円	174,000千円	4,741,000千円
第3項 国庫補助金	51,000千円	223,700千円	274,700千円
第4項 一般会計補助金	1,261,949千円	248,556千円	1,510,505千円
	支 出		
第1款 高速鉄道事業資本的支出	50,447,975千円	870,294千円	51,318,269千円
第1項 建設改良費	23,654,408千円	870,294千円	24,524,702千円

(企業債)

第4条 予算第6条第2号の限度額を、次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(2) 限 度 額	24,247,000千円	223,000千円	24,470,000千円
建設改良費充当企業債	18,168,000千円	223,000千円	18,391,000千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「2,245,899千円」を「2,494,455千円」に改める。

病第3号議案

令和4年度横浜市病院事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 令和4年度横浜市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入				
第3款	みなと赤十字病院 事業収益	2,006,040千円	1,100,309千円	3,106,349千円
第2項	医業外収益	1,944,858千円	1,100,309千円	3,045,167千円
合	計	42,091,224千円	1,100,309千円	43,191,533千円
支 出				
第3款	みなと赤十字病院 事業費用	1,522,144千円	1,100,309千円	2,622,453千円
第1項	医業費用	1,032,260千円	1,100,309千円	2,132,569千円
合	計	42,848,353千円	1,100,309千円	43,948,662千円